

令和6年度 第1回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：令和6年5月31日（金）14：30～16：30

場所：TKP ガーデンシティ仙台 ホール 30B

I 次第

- 1 開 会
- 2 委任状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長・副会長の選出
- 5 報告事項
 - (1) 令和6年度の主な環境施策について
 - (2) 「脱炭素先行地域」の取組状況について
 - (3) 生物多様性の保全促進に向けた取り組みについて
- 6 その他
- 7 閉 会

II 出席委員数

出席 22名

欠席 3名

III 議事要旨

事務局（企画調整係長）	それでは、次第の「4 会長・副会長の選出」に移る。 仙台市環境審議会の組織および運営に関する規則第2条第1項の規定により、本審議会は会長及び副会長2人を置き、委員の皆様との互選により定めることとなっている。会長、副会長について、委員の皆様から自薦、他薦を含めご提案いただきたい。
大越和加委員	令和7年度に予定されている、杜の都環境プランの中間見直しを見据えて、専門的な見地と豊富な経験がある、風間聡委員を会長に推薦する。
事務局（企画調整係長）	ただいまの大越委員からの推薦について、皆様いかがか。
各委員	異議なし
事務局（企画調整係長）	風間委員、いかがか。
議長（風間会長）	お引き受けする。
事務局（企画調整係長）	副会長について、委員の皆様から自薦、他薦を含めご提案いただきたい。

調整係長	
議長（風間会長）	地球温暖化対策推進計画の改定検討部会の部会長として実績がある駒井委員を副会長に推薦する。 また、団体の代表として委員となっており、杜の都環境プランの改定検討部会委員なども務めていただいた、高山委員はいかがか。
事務局（企画調整係長）	ただいまの風間委員からの推薦について、皆様いかがか。
各委員	異議なし
事務局（企画調整係長）	駒井委員、いかがか。
駒井副会長	お引き受けする。
事務局（企画調整係長）	高山委員、いかがか。
高山副会長	お引き受けする。
事務局（企画調整係長）	それでは、新たに就任された会長、副会長より一言ご挨拶をいただきたい。
議長（風間会長）	市長のお話でもあったように、仙台市も財政的・人材的に厳しい中であるため、委員の皆様の知恵が必要である。仙台市の独自性や、ユニークさなど、皆様の知恵をいただきながら、良い仙台市の環境を作っていきたいと考えているので、ご協力のほどよろしくお願ひしたい。
事務局（企画調整係長）	続いて、駒井副会長よりご挨拶をいただきたい。
駒井副会長	脱炭素都市化は、待ったなしの状況にある。昨年はその部会長として削減目標、表彰制度、グリーンアクションアワードといった取り組みも進めてきた。引き続きよろしくお願ひしたい。
事務局（企画調整係長）	続いて、高山副会長よりご挨拶をいただきたい。
高山副会長	市長のご挨拶にもあったように、環境問題を考える上で、環境と経済を併せて考える必要があり、環境に関するルールの遵守や、様々な施策を利用する側の立場での代表と受け止めている。 会長を支えていければと考えているので、皆様のご支援をお願いする。
事務局（企画調整係長）	次に、次第の「5 報告事項」に移る。以後の進行については、仙台市環境審議会の組織および運営に関する規則第5条第1項に基づき、風間会長にお願いする。
議長（風間会長）	初めに、会議の公開、議事録署名について確認させていただく。会議の公開については、個人のプライバシーに関することなどで、非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしたいが、皆様よろしいか。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	次に、議事録に関しては、会長と出席委員の1名の署名をもって正式な議事録とすることとしてよろしいか。

各委員	異議なし
議長（風間会長）	今回の議事録に署名いただく委員は、名簿順として渥美委員にお願いしたいが、よろしいか。
渥美綾子委員	お引き受けする。
議長（風間会長）	それでは、報告事項に入る。 （１）令和６年度の主な環境施策について事務局から説明をお願いします。
事務局（環境企画課長）	（資料１に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいまの説明に対し、皆様より質問や意見をお願いします。
議長（風間会長）	いろいろな取り組みを行っているが、それぞれの経過状況やデータは、公開されているか。７年度の間接評価で出てくることはわかるが、その年度ごとのデータが、市民の皆様目に留まることはあるのか。
事務局（脱炭素都市推進部長）	基本的な杜の都環境プランの取り組みの柱ごとにご説明したが、これは今年度の取り組みであり、これまでの実績については、現時点では令和４年度までの実績がホームページ等に公表されており、今年の夏頃に令和５年度の状況をまとめてこの審議会にご報告する予定である。 また、個別の事業については、杜の都環境プランの進捗状況を資料としてまとめ、例年そのタイミングで取りまとめて公表している。
議長（風間会長）	できればワンストップで、今どれくらい計画が進んでいるか、うまくいっているかどうかがあると、市民の皆様も理解しやすく、事務局や私たちも意識が高くなると思うので、前向きに考えていただきたい。 他にはいかがか。
西澤啓文委員	資料１の４ページに、おうちのゼロカーボンまるっと応援パッケージの取り組みがあり、その後事業者向けの内容が出てきているが、先ほどの説明の中で、ＺＥＢという言葉が出てくるが、ＺＥＨという言葉が全く出てきていない。ゼロカーボンに向けて動くということは、事業者だけではなく、市民も協働してみんなで取り組まなければ、２０５０年の目標達成を目指していないのか、という話に繋がりがかねない。いろんな場において、市民の協力をいただくために、そこをもっと強調して一緒に取り組んでいくこと、そして現時点で、ゼロカーボンにするために１００％のうちの、何％までいったかが目に見える形になれば、次に向けてみんなに取り組む意欲にも繋がると思うので、これから進めていただきたい。
事務局（脱炭素政策課長）	ＺＥＨの住宅に関して、高断熱をより進めていくことは重要なことと受け止めており、本市独自の断熱基準もＺＥＨ以上のＧ１、Ｇ２、Ｇ３という断熱基準を設け、新築向けの補助制度を設けている。今年度から、太陽光発電の設備もあわせて省エネにした上で、さらに創っていく部分にも対応できるように、補助額も拡大しており、引き続きＺＥＨ、高断熱の住宅の促進に向けて強化をしていきたいと考えている。
西澤啓文委員	今の話のように、新築住宅というこだわりがどうしてもある。ゼロカーボンを目指すのであれば、既にある住宅も対象にした施策を進めなければ、本気度

	が問われると考える。
事務局（脱炭素政策課長）	新築だけではなく既存の住宅への補助も大変重要なものと考えている。今年度、既存の住宅については、これまで個人所有者向けの全体改修という補助制度を設けていたところに、住宅の中古物件をリノベーションして販売する事業者も補助対象に加え、事業者も申請できる形に変えた。また、住宅の断熱の部位別改修向けの補助も進めている。
西澤啓文委員	個人の所有者も対象であるところをもっと強調しないと、広がりがない。まだ取っ掛かりなので、そこまで踏み込めない部分はあると思うが、目標があるということは言っていないかと、市民に響かないのではないかと。
議長（風間会長）	ぜひ取り組んでいただき、目標に対して今どこにいるのかがわかるとよい。他にあるか。
ごうこ正太郎委員	資料1の30ページの「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」について質問する。これは、令和2年ごろに策定されたものと記憶しているが、実績としてどのくらいこの二年間で申請があったか。
事務局（環境部長）	現在手続き中の事業では、仙台市役所の本庁舎の建て替えの事業があり、それと民間の一番町3丁目の再開発事業の2件である。
ごうこ正太郎委員	重点事業ということで、何かアプローチを変えていくとか、もっと広げていくとかはあるか。
事務局（環境部長）	グリーンビルディングの方針については、せんだい都心再構築のプロジェクトの一環という位置づけであり、都心部における、建築物の新築や建て替えの迅速化と、環境の創造に向けた取り組みの両立を図っているところであり、関係部局とも連携をしながら、取り組みが促進されるように働きかけ等を進めていく形になると考えている。
ごうこ正太郎委員	その都心再構築プロジェクトの数の比率と比べて、インパクトがあまり強くないと感じた。福岡市の天神ビッグバンでは、建て替えのときのグリーンビルディングや、景観上もグリーンが多い建て替えが非常に多い印象を受けているので、仙台市としても都心再構築プロジェクトとさらに連携して、こういった建て替えを促進していただきたい。
議長（風間会長）	ぜひ進めていただけたらと思う。 他にあるか。
谷田貝泰子委員	8ページについて、「せんだいゼロカーボン市民会議」を開催されたということで、当日の雰囲気や、「市民から提案があった取り組むべき行動」について、教えていただきたい。
事務局（脱炭素政策課長）	令和5年度に、無作為抽出した市民約50人の方に、脱炭素に向けて一人一人ができることや、行動を広めていくための手法について、市民の視点から議論して提案してもらおう形で、全5回にわたってワークショップを開いた。1回目、2回目は脱炭素の基本的な知識を、講師を招いて市民の皆様に聴いていただく形で講義を行い、その後8グループに分かれて、それぞれヒト・モノの移動での脱炭素や、外出先での脱炭素、おうちの中で脱炭素、それぞれグループテーマを決めて提案をいただいた。非常に和やかで大変好評だったと受け止めており、仙台市のホームページに、市民会議の報告書も掲載しているので、ご覧い

	<p>ただきたい。</p> <p>今年度については、皆様からいただいたアイデアを市民の皆様を展開する年と考えており、提案いただいた方にも関わってもらいながらキャンペーンを展開したいと考えている。</p>
佐々木真由美委員	<p>22 ページの家庭ごみ収集運搬ルート最適化実証について、管理システムの導入と記載がある。今年度は若林区の家庭ごみ収集車両に試験的に導入するとあるが、今年度こういった形で導入する計画があるのか。また、説明文の最後に今後全収集車両への導入検討の基本資料とするとあるが、この先の計画をどこまで進めるのか教えていただきたい。</p>
事務局（資源循環企画課長）	<p>全車両への展開に向けては、今年度は、まずは具体的に収集車両にどのようなシステムや、センサー等をつけることで収集の効率が図れるかについて、実証事業を行う。</p> <p>実際に機材を積み込んでデータを取得することにより、収集が効率的になることがわかれば、方法も含めて各区・全区に向けて展開したいと考えているが、まだ実証事業をスタートしていない状況であるので、全市域への展開の具体的なスケジュール等については、未定の状況である。</p> <p>実証事業を今年度確実に進め、定日収集ごみの安定的な収集の維持に向けた取り組みを進めていきたい。</p>
菅澤敬子委員	<p>資料1の3ページだが、いろいろな補助金のリストがあり、「市民にわかりやすく発信する」と記載があるが、例えば事業者であるリフォーム店、工務店にはどのような発信の仕方をするのかが分かりづらい。市民の方には、分かるかも知れないが、事業者にはなかなか浸透していないのが実際のところだと思う。仙台市として、リフォーム店、工務店などにはどのような発信の仕方をするのか、教えていただきたい。</p>
事務局（脱炭素政策課長）	<p>ハウスメーカー等への周知については、高断熱住宅の普及促進として、昨年度、ハウスメーカーと一緒に官民連携で、仙台市高断熱住宅普及促進協議会を設立した。住まい手部会、作り手部会のどちらにも建築団体の方や、ハウスメーカーが参加しており、そのような場の会議で周知し、施工者にも情報が行き渡るように進めているところである。</p>
菅澤敬子委員	<p>仙台にもたくさん団体があり、例えばリフォームや、高断熱を普及するための団体などでもっと啓蒙や発信をするとよいと感じた。</p>
議長（風間会長）	<p>当審議会には関連する方もいるので、宮城工業会などのネットワークも使っていただき、ハウスメーカーだけではなく、いろんなチャンネルを使って宣伝していただければと思う。</p> <p>他にはよろしいか。</p> <p>続いて、報告事項の（2）「脱炭素先行地域」の取り組み状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（先行地域推進室長）	<p>（資料2に基づき説明）</p>
山田一裕委員	<p>モビリティの分野で確認したいのだが、先ほど資料1の中には日頃使う移動</p>

	<p>手段としての自家用車の制限や、公共交通機関の利用促進などにあまり触れられてなかったが、資料2の中にあるエリアで試みられる予定の周遊促進のモビリティは、どのようなことをイメージすればよいか。これは観光客向けの交通利用なのか、あるいは市民利用なのか。市民が途中から地下鉄で駅を降りて、そこからEV車に乗ることを前提とするならば、最初から自動車で移動すると思う。公共交通機関をきちんと使っていくという促進はどのような形で進められるのか。</p>
事務局（先行地域推進室長）	<p>東部沿岸エリアでは新しい施設ができてきているものの、施設間の移動手段が、公共交通機関だけでは不便なところがあり、観光客向けを想定している。そうした方に荒井駅まで来ていただき、そこからEVを使って周遊していただく。それによって各施設の来客数の増加につながることを期待している。市民の皆様においても、車を持っていない方がおり、EVカーシェアが認知されることになれば、今まで行けなかった方が、各施設に行けるのではと考えている。</p>
山田一裕委員	<p>事業として試みをされることなので、これはこれで結構かと思う。一方で、家庭で消費するエネルギーの3分の1はガソリン消費だろうと思うので、脱炭素を目指すのであれば、日頃のモビリティの選択の多様性、あるいは選択できる場があるのが、すごく大事になってくると思う。通勤や通常の買い物の中にそのような仕組みを何か提案していくとか、あるいは今回のカーシェアリング等の事業を進めることで、今後どのように普段の生活の中にモビリティの選択肢ができてくるのか、ビジョンを示していただくのが大事だと思うので、あわせて広報活動をお願いしたい。</p>
議長（風間会長）	<p>重要なお指摘である。まずはこれが使えることを知ってもらわないと、なかなか利用促進にならないと思う。ぜひ積極的に取り組んでいただければと思う。</p>
駒井副会長	<p>三つの特徴ある地域でしっかりとした施策が行われている印象を持った。伺いたいのは、こういった取り組みをこれ以外の地域でいかに展開していくかである。令和6年度の取り組みはわかったが、今後10年ぐらいの単位で、どういった取り組みをするか、あるいはしたいか、何かプランがあればお聞きしたい。</p>
事務局（先行地域推進室長）	<p>先行地域の取り組みについては、今回の事業計画においては、対象とするエリア内だけで取り組むものになるが、そこで得られた成果や課題を、まずは市域全体にどのように拡げられるかという、ノウハウや知見を蓄積することを目的としている。事業を実施する計画期間の中で得られた知見を、市域全体の取り組みにも活かしていけるよう、計画年度内においても検討してまいりたい。</p>
駒井副会長	<p>例えば地理情報システムなど、自然科学の活用はできると思う。仙台市内のどこが重点的に行うべき箇所であるとか、うまく展開していくような発想はあるか。中谷委員いかがか。</p>
中谷友樹委員	<p>GISを使って重点的な施策が必要な場所をあぶり出すような使い方をするということか。</p>
駒井副会長	<p>3地域で先行しているが、そのデータを使って、その他の地域にどのように展開していくかを、何かGISでできないか。</p>
中谷友樹委員	<p>すぐには答えられないが、3地域でモデル的に行ったような事業が、他の地域にどのように展開できるかについて、既存の地理情報システムや地理情報を</p>

	活かした形で、何らかの施策の効果を予測するとか、そのようなことは十分あり得ると思う。
中谷友樹委員	先ほどモビリティの話が出たが、モビリティの絵を見ると自転車の絵が描いてある。私も荒井から荒浜まで歩いたことがあるが、歩くのには適さないような道路で、自転車でも車の往来が怖くてなかなか行けないが、一緒に行った外国人に言わせると、自転車で走るのによい距離感とのことであった。モビリティでそのエネルギーを削減するのは世界的な潮流であり、3、4キロは自転車に非常に適している距離で平坦でもあるので、自転車を優しく使えるようなまちづくりも、都市計画の分野と連携して進めていただけるとよろしいと思う。
事務局（先行地域推進室長）	ご意見を踏まえ、今後関係部局とも情報共有しながら検討したい。
議長（風間会長）	他にあるか。それでは、この件は以上とする。 続いて、報告事項の（3）生物多様性の保全推進に向けた取り組みについて、事務局より説明をお願いします。
事務局（環境共生課長）	（資料3に基づき説明）
議長（風間会長）	ただいまの説明に対し、皆様より質問や意見があればお願いします。 私から質問してよいか。民有地の方だが、今回5社認定されたということか。
事務局（環境共生課長）	民有地の5社は認定を目指す方で、認定申請を支援している途中である。
議長（風間会長）	この5社はどうやって決めたのか。もしくはどのように声をかけたのか、教えていただきたい。
事務局（環境共生課長）	公募としては、ホームページで募集を行った。公募だけではなく、生物多様性のイベントなどで交流のある方への声掛けや、環境省に相談があった方を地方環境事務所からのご紹介、最初に声掛けした事業者から知り合いを紹介していただくなど、様々なきっかけで、結果的にこの5社になった。
議長（風間会長）	仙台市の環境を支えてくれる団体のネットワークや、アライアンスのようなものを作っておいて、声掛けしやすい環境を作ってもらえるといいと思う。今後いろいろな取り組みを行うときに、すぐに選べるような形にしておくよ。環境局を支えてくれるような民間のネットワークはあるか。
事務局（環境共生課長）	環境教育や環境啓発の中で連携している組織や、FEEL Sendai、E-Actionなど、普段から交流のある方々がいらっしゃる。
議長（風間会長）	当審議会の委員のネットワークも使っていただければと思う。他にあるか。
鶴見聡志委員	例えば自然公園は自然公園法としての規制があると思うが、この自然共生サイトに認定されることで、環境保全上の網かけ的なものはない、という理解でよいか。
事務局（環境共生課長）	認定されることで、何か行為が制限されることはないと考えている。ただし、基本的に生物の多様性を保全する取り組みを進めるので、例えば何か開発する必要がある時には計画の変更の手続きをすることがルールで定められている。

鶴見聡志委員	<p>民有地での促進は、ぜひやってほしいと思っている。特に、民有地を所有する民間の団体や所有者が、あえてこの共生サイトに認定されることのメリットについて、どのようなことを仙台市として想定し、どういう発信をしていくつもりか。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>現段階においては、生物多様性を保全することによって得られる生態系サービス、例えば認定を取得した仙台ふるさとの杜では、災害の防災機能や、教育的なサービス、メモリアルな機能を提供できることが、業者においてメリットと感じられる点である。将来的には、TNFD自然関連財務情報開示タスクフォースの開示のもとになるような制度を国で検討しており、経済の枠組みの中での評価や、活用があると思う。ただ、仙台の事業者や個人の方、特に中小企業の方だと、金銭的メリットはまだ感じにくいというのが正直な感覚としてあり、国が検討しているインセンティブの内容を注視しながら、仙台市としても何か取り入れていくことを考えていくことも課題の一つと考えている。</p>
議長（風間会長）	<p>企業側からすると、ESG投資ではないが、優良企業だという宣伝になるかと思った。仙台市がバックアップして、申請だけでなく認定されればこんなメリットがあるということをや大々的に広報すると、他の方にも参加してもらえると思う。</p>
山田一裕委員	<p>30by30 に関して前回の審議会で、これをさらに進めていくためには民間事業者の協力は欠かせない旨を発言した。今回、5社が認定されたが、30by30 が求める自然生態系の保全に向けた価値を目指すには、バラバラに場所が認定されるだけではなく、どのように繋がるか、どのような質的变化を保持できているから生物多様性が仙台市にもたらされるのかをぜひ仙台市でデザインして、民間事業者および仙台市で認定を受けたその緑の繋がりをうまく誘導してほしいと期待している。</p> <p>今まで仙台市は長年に亘り、仙台市ならではの杜の都づくりや、生き物の道作りを率先してやってきた実績があると思うので、今回の 30by30 についても、例えば、申請いただいた民間事業者の土地と土地がバラバラではなくて、その間を埋める民間事業者にも強く働き掛けていくなど、緑の連続性をもたらすような仕組みを作っていただきたいと思う。うまみの一つとして、固定資産税の減免など、何か民間事業者の人たちが手を挙げてみたいと思わせるようなインセンティブを、与えていただければありがたいと思う。仙台市の特徴を出していただくことを期待している。</p>
議長（風間会長）	<p>重要なコメントである。 他にあるか。</p>
中谷友樹委員	<p>今の話と関係するが、全体的にどのような貴重な生態系が仙台市の中に拡がっているのか、少しわかりにくいと思った。以前、クマの出没についてオープンデータを作るとよいのではという話をしたところ、既に公開されているということで、危険な情報についてはだいたい情報公開が進んでいる。大学生が新しい情報発信をしてくれるのではと期待しているので、貴重な生態系についても、いろいろな情報がわかりやすく地図になるような形で情報発信をしていただくと、それを使ってどこを重点的に保全しなければいけないか、どこにそのパツ</p>

	<p>手を繋ぐコリドーを考えていくかについて、仙台市にはいろんな大学あるので、積極的に考えてくれるのではと期待している。ぜひ情報発信についても、さらに検討いただければと思う。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>貴重な動植物や植生図については5年に一度、自然環境の基礎調査を行っており、希少種は除くが、ホームページに公開している。コリドーや関連性は重要な観点と考えており、まずは支援する枠組みがある程度整ったうえで、ここは保全してほしいという声掛けができる段階になったら、大学の先生方とも相談をしながら取り組みを進めていきたいと考えている。</p>
議長（風間会長）	<p>それでは、続いて次第の「6 その他」についてだが、皆様より何かあるか。また、全体を通じて、今までの議論について何かあるか。</p>
谷田貝泰子委員	<p>最初に質問した件で、市民会議で出た意見がホームページに載っているのはわかったが、せっかく皆さんが意見出してくれたと思うので、この審議会の中で紹介や、共有はしないのか。</p>
事務局（脱炭素政策課長）	<p>報告書が出来上がったばかりであり、今後これをどう展開するかを考えた上で、どのように進めたいかというところも、紹介させていただきたい。</p>
石川宣子委員	<p>資料1の「行動する人づくり」の34ページで、インスタグラムアカウントがあり、明日の青下ダム（自然共生サイト認定地）の啓発イベントが載っているが、フォロワーを増やしていかないと、せっかく綺麗に作っても勿体ないと思う。様々なイベント、チラシ、市政だよりで、QRコード一つでよいので、紙面に場所を取っていただき、見てみたら面白かった、フォローしようかなと、特に子供に近い若い人たちが興味を持つようにするとよい。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>インスタグラムのフォロワーは1,040人ほどで、増やす努力をしているが、なかなか難しいのが現状。「わたしの杜の都スタイル」インスタグラムキャンペーンなど、皆様の取り組みを発掘・発信するようなキャンペーンを年1回行っており、その際に地下鉄の動画広告に出す、ポスターを貼るなど、インスタグラムの周知も含めて行っているところだが、さらに増やしたいと考えている。委員の皆様も、何か機会があれば協力いただければと思う。どのようなところに広告を出せばもっと伸びるのかについて日々工夫を重ねてまいりたい。</p>
議長（風間会長）	<p>他にあるか。 今回から電子化して、資料が電子ファイルの方と、紙の方がいるが、電子ファイルを使っている方は何か不都合なことがあったか。 次年度以降は、できれば全部電子化にできるとよい。困る方がいるかもしれないが、その辺のことも考えて、また次回以降コメントいただければと思う。ぜひ省力化していきたい。 事務局から何か連絡事項はあるか。</p>
事務局（企画調整係長）	<p>今後の審議会の日程について、詳細が決まり次第、改めて皆様にご案内申し上げます。</p>
議長（風間会長）	<p>以上で本日の環境審議会の議事を終了する。</p>

令和6年7月31日

仙台市環境審議会会長

氏名 風間 聡

仙台市環境審議会委員

氏名 澤美 綾子